

欠席された委員からの意見

○ 佐藤委員

1. 清水海岸は変形しやすい砂嘴地形なので、地形を維持するには土砂供給が不可欠なことを認識すべきである。
2. 安倍川流砂系の土砂管理計画のもとで、長期的な海岸保全対策が進められているので、当該海岸の対策も、長期的・広域的な対策の一部として位置づけられるのが望ましい。
3. 一方で、短期的な改善策を示すことも求められるため、緊急的・一時的な対策も合わせて検討すべきである。例えば、
 - (1) L型突堤の上手側(松原側)に過剰に堆積した土砂を掘削して下手側に移動する、
 - (2) 1号消波堤の位置を北側にずらすとともに天端を下げる、
 - (3) 1号消波堤の周辺に安倍川下流河道に過剰に堆積した土砂を投入し続ける、なども検討すべきと思われる。

○ 篠原委員

1. 三保松原全体をどう改善していくかという全体像から海岸を含めた個別の議論に進むのか、個別の改善方法から全体像の議論に進むのか、アプローチの仕方をはっきりさせたほうが良い。三保松原の歴史、形成過程などについての十分な共通認識の下に全体のコンセプトをしっかりと固めた上で具体的な議論に入るべきであると考えている。
2. 2016年2月に提出する保全状況報告書について、どういったものをどのレベルで提出するのか、また、イコモスはどのようなものを求めているのか、理解した上で議論すべきである。そうしないと対応の方向性を誤る可能性がある。
3. (上記観点を踏まえると)方針を3月までに決めるのは、性急すぎるのではないかと考える。

○ 本中委員

本日は第1回の会合ということで、必ず出席したく思っておりましたが、調整の付かない他用があり、欠席させていただくことをお許しください。

世界文化遺産の登録をきっかけとして、名勝三保松原の海岸整備の方針について検証を行い、よりよいものへと改善していく方法を定めようとしている貴県の取り組みに対して、まず以て心より感謝申し上げますとともに、敬意を表する次第です。

第1回の会議に当たり、お願いしたいことが2つございます。

一つ目は、今回の海岸整備の理念・基本方針についてです。

三保松原の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値は、国の名勝として指定された白砂青松の海浜と富士山の展望から成る風致景観の高い価値に基づいています。

したがって、このたびの海岸整備の理念及び基本方針には、世界文化遺産としての顕著な普遍的価値の保護とともに、「国の名勝としての価値の継承」の観点を位置付けていただくようお願い致します。

二つ目は、貴県と静岡市との間での緊密な連携・協力についてです。

名勝三保松原には、貴県が主体的に進めようとされている海岸整備事業をはじめ、多くのセクター又はステークホルダーが関わる多種多様な事業があると聞いています。それらを包括して、名勝の管理団体である静岡市及び静岡市教育委員会が「三保松原マスタープラン」を策定しようとしています。

このたびの貴県の海岸整備事業が、市のマスタープランに適切に位置付くよう、今後とも、県市の間での緊密な連携・協力をお願い致したく存じます。

2016年2月末までにユネスコ世界遺産委員会に対して提出することが求められている保全管理状況報告書には、海岸整備の理念・方針、具体的な方法のみならず、県市の関係部局等における連携・協力の体制についても記述する必要があると考えております。

これらの2点については、既に十分ご配慮いただいている事柄なのかも知れませんが、再度、ご賢察いただき、今後の議論及び計画策定に反映させていただければ幸いに存じます。

今後とも、どうかよろしくお願い致します。